

## 4. イクボス宣言後の取り組み

項目	宣言内容	イクボス及び各職場等における取り組み	総務課の取り組み
1. 職場環境の整備	残業時間を減らし、育児休業などを取りやすくして仕事と生活の両立を応援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ノー残業デーの徹底(金曜日及び給料日等)</li> <li>②時間外勤務の事前命令の徹底</li> <li>③業務分担の平準化</li> <li>④退庁管理による夜7時までの業務の推奨</li> <li>⑤部下の生活やキャリアアップを理解及び支援</li> <li>⑥育児休業、介護休暇などが取りやすい職場環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ノー残業デーの定期的な庁内周知及び指導</li> <li>②育児、介護等に関する休暇制度の積極的な周知</li> <li>③イクボス養成セミナー等研修の計画的な実施による管理職の意識改革(H28部長級、H29以降次長級、課長級等)</li> <li>④女性職員活躍推進計画の推進</li> <li>⑤適正な人員配置</li> </ul>
2. 業務改善及びマネジメントの質の向上	職員のワーク・ライフ・バランスを実現するため、質の高いマネジメントと業務改善に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>①上司・部下・同僚が助け合えるよう、日頃から情報を共有</li> <li>②職員のワーク・ライフ・バランスを実現するために求められる、より計画的な業務管理に挑戦</li> <li>③時間を有効に活用する意識の共有化</li> <li>④事務の簡略化やマニュアル化等、業務の効率化</li> <li>⑤会議時間の短縮化などの業務改善</li> <li>⑥職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実、業務改善及び業務の効率化が組織力の向上につながるという意識を職場内で共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①管理職を対象とした、業務マネジメント研修の実施</li> <li>②非管理職を対象とした、タイムマネジメント及び仕事の効率化に関する研修の実施</li> <li>③行革推進課と連携した、市役所全体の業務改善</li> </ul>
3. 率先垂範	自らも、仕事ばかりでなく私生活をバランスよく楽しみます	<ul style="list-style-type: none"> <li>①仕事を一生懸命しながら、家族との時間を大切にするなど、充実した生活を送るよう努める</li> <li>②自己啓発や趣味で自分を磨くことや、ボランティア活動、地域の担い手としての活動など、地域貢献を行うよう努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①イクボス養成セミナー等研修の計画的な実施による管理職の意識改革(H28部長級、H29以降次長級、課長級等)</li> </ul>
4. イクボス宣言の推進	関係団体及び民間企業等へ一生懸命働きかけ、イクボス宣言を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>①民間企業等に対し、石岡市役所イクボス宣言の取り組みを周知するとともに、イクボス宣言の推進について積極的に働きかける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①民間企業等に対し、石岡市役所イクボス宣言の取り組みを周知するとともに、イクボス宣言の推進について積極的に働きかける</li> </ul>